

2020年3月16日

中田屋株式会社

### 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1：子どもを育てる社員が仕事と家庭を両立できる雇用環境を整備する。

< 対策 >

- ・所定の年齢の子どもを育てる社員が利用する所定外労働の制限・短時間勤務制度について法を上回る制度とする
- ・子どもの看護休暇について、時間単位で取得できるようにする

目標2：年次有給休暇の取得を促進し、心身のリフレッシュを図る。

< 対策 >

- ・社員個人別の年次有給休暇取得状況を定期的に把握し、従業員の自主的・計画的な早期取得を促す。

以上